

令和6年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

令和6年度 取り組み内容・評価

項目		内 容	評 価
ア 業務量の調整	時間外労働が発生しない ような業務量の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・職員面談し、精神的、身体的に考慮した配置の検討 ・ディスピ化により衛生面の確保、業務量の軽減を図る ・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣 ・多様な勤務形態の導入による業務量の分散 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談にて状況を把握し業務軽減や基準の保持に繋がる人事配置を行った。 ・簡易懸濁ボトルを採用し、業務軽減につながった。 ・OP室、外来看護師の病棟応援による、業務の軽減が出来た ・パートタイマーの職員の採用
イ 看護職員と他職種との 業務分担	器材管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・器材管理室の設置により、器材の配達を行い看護職員の負担軽減 ・器材払い出しの声掛けと補充を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・器材を配達することで、負担軽減になった。 ・声掛けにて不足等把握でき、補充することで、持続して看護業務ができた。
	薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師による持参薬確認業務等の分担 ・病棟への薬剤の払い出しを個別分包で準備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・持参薬確認業務や、内服一包化、注射は処方箋ごとに、ビニール袋にまとめて 払い出しを行うことで看護職員の負担軽減につながった
	リハビリ職種	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドサイドリハの実施による、重症患者移送業務の軽減、 ・リハビリ室への送迎 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動時の介助や排泄時の誘導の協力をを行い、対応できた。
	臨床検査技師	<ul style="list-style-type: none"> ・検体の回収 ・重症患者の心電図、エコー検査等病棟にて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行できた。今後も継続して行う。
	臨床工学技士	・腹水濾過濃縮再静脈法の依頼を受け、腹水処理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・15時までに腹水処理を行い、病棟へ濾過濃縮液を渡すことが出来ている。
	栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の栄養指導、アレルギー等の聞き取り業務 ・外来栄養指導の送迎・希望時再説明を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み内容に対して実施することが出来た。今後も継続していく。
	事務職	<ul style="list-style-type: none"> ・入院案内等の各種手続きの説明対応を行い、「人生最終段階での治療・ケア」についての説明資料を入院時手続きに導入。 ・患者・家族間の荷物の受け渡し業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者、家族が入院病棟に入棲する前に、事前にアナウンスすることで看護スタッフの業務軽減につながった。今後も引き続き必要に応じた病棟と家族間の連携を図る。
ウ 看護補助者の配置	看護補助者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者を適切に配置、活用し、看護師の業務負担軽減 ・業務がスムーズに進むよう整理整頓し、環境整備を徹底する。 ・看護師指示の下、療養上の世話をを行う ・看護用品、消耗品の整理整頓 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師指示のもと業務分担が出来、業務軽減となった。 ・補助者の業務、交換等ディスピザブルへ変更となり、補助者の業務改善 が図れ、時間の余裕が生まれ、同時に看護師の業務補助が出来、看護師の 負担軽減と繋がった。
エ 多様な勤務形態 の導入	多様な勤務形態の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応すべく細やかな勤務形態の導入 ・夜勤専従看護師の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間パートタイマーの採用 ・夜勤専従看護師の採用はなかった。
オ 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮	託児所	・職場復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・託児所を利用する育休あけの職員が5名あった。
	夜間保育の実施	・職員の就業と育児の両立を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して夜勤勤務ができた。
	夜勤の免除制度	・本院制度(子が小学校就学の始期に達するまで)に基ずき本人より届出があった場合に取得可能	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望があれば、夜勤を免除している。
	育児短時間勤務制度	・本院制度(子が3歳に達するまで)に基ずき、本人より届出があった場合に取得可能	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望時、了承している。
	所定労働時間の制限	・本院制度(子が3歳に達するまで)に基ずき、本人より届出があった場合に取得可能	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望時、了承している。
	他部署への配置転換	・拘束時間が長い部署については、出産または育児を自由として、本人からの要望により実施	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望時、他病棟等の状況を考慮し検討している。
カ 夜勤負担の軽減	夜勤専従看護師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤可能な職員の採用 ・夜勤専従看護師の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤可能な常勤看護師・看護補助者の採用が出来た。今後も夜勤可能な職員の採用を行っていく。 ・夜勤専従看護師の採用はなかった。

令和7年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

項目		内 容
ア 業務量の調整	時間外労働が発生しない ような業務量の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・職員面談し、精神的、身体的に考慮した配置の検討 ・ディスピ化により衛生面の確保、業務量の軽減を図る ・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣 ・多様な勤務形態の導入による業務量の分散
イ 看護職員と他職種との業務分担	器材管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・器材管理室の設置により、器材の配達を行い看護職員の負担軽減 ・器材払い出しの声掛けと補充を行う
	薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師による持参薬確認業務等の分担 ・病棟への薬剤の払い出しを個別分包で準備する
	リハビリ職種	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドサイドリハの実施による、重症患者移送業務の軽減、リハビリ室への送迎 ・移乗動作の介助、排泄誘導の協力
	臨床検査技師	<ul style="list-style-type: none"> ・検体の回収 ・重症患者の心電図、エコー検査等病棟にて実施
	臨床工学技士	<ul style="list-style-type: none"> ・腹水濾過濃縮再静注法の依頼を受け、腹水処理の実施
	栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の栄養指導、アレルギー等の聞き取り業務 ・外来栄養指導の送迎・希望時再説明を行う
	事務職	<ul style="list-style-type: none"> ・入院案内等の各種手続きの説明対応を行い、看護業務に専念できる体制の整備 ・面会者の体調確認及び家族面会時の病棟との連携
	業務営繕	<ul style="list-style-type: none"> ・修理修繕の依頼があれば直ぐに対応し、看護業務に支障が出ないようにする
ウ 看護補助者の配置	看護補助者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者を適切に配置、活用し、看護師の業務負担軽減 ・業務がスムーズに進むよう整理整頓し、環境整備を徹底する。 ・看護師指示の下、療養上の世話をを行う ・看護用品、消耗品の整理整頓
エ 多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応すべく細やかな勤務形態の導入 ・夜勤専従看護師の確保
オ 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮	託児所	<ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰の支援
	夜間保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業と育児の両立を支援する
	夜勤の免除制度	<ul style="list-style-type: none"> ・本院制度(子が小学校就学の始期に達するまで)に基ずき本人より届出があった場合に取得可能
	育児短時間勤務制度	<ul style="list-style-type: none"> ・本院制度(子が3歳に達するまで)に基ずき、本人より届出があった場合に取得可能
	所定労働時間の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・本院制度(子が3歳に達するまで)に基ずき、本人より届出があった場合に取得可能
	他部署への配置転換	<ul style="list-style-type: none"> ・拘束時間が長い部署については、出産または育児を自由として、本人からの要望により実施
カ 夜勤負担の軽減	夜勤専従看護師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤可能な職員の採用 ・夜勤専従看護師の確保